

令和 6 年度第 1 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 6 年 9 月 3 日

担当部・課：総務部人事課〔内線 4 0 6 5〕

① 件 名
職員の名札の表記に係る取扱いについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 本市職員が着用する名札の作成等については、石巻市職員章等に関する規程第 5 条に規定されており、令和 3 年 8 月 5 日付け「職員証及び名札の取扱いについて（通知）」により、統一したレイアウトによる名札の着用を周知し、現行の名札を使用している。 昨今、SNS の普及により、名札に記載された氏名をもとにインターネット上で職員の個人情報が特定される事案が官民間問わず生じており、カスタマーハラスメントが社会問題となっている。 【目的】 令和 6 年 7 月に本市職員に対してアンケートを実施したところ、窓口対応業務などにおいて、名札に関連する誹謗中傷被害が確認されたことから、職員が安心して働けるよう、カスタマーハラスメント対策の一環として職員の名札の表記を見直すもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 石巻市職員章等に関する規程 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 3 年 8 月 5 日 職員証及び名札の取扱いについて（通知） 令和 6 年 7 月 1 7 日～7 月 3 1 日 職員に対するアンケートの実施
⑤ 主な内容
カスタマーハラスメント対策の一環として職員の名札の表記を見直し、現行の「石巻市・所属・役職・姓・名」から「石巻市・所属・姓」の表記に改正する。（改正（案）は別紙のとおり）
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 カスタマーハラスメント対策を講じることで、職員が安心して働くことができる職場環境の改善が図られる。 【市財政への負担】 特になし。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
「市・姓」表記の県内市 仙台市・気仙沼市・白石市・名取市・栗原市・富谷市 「市・姓」表記の近隣自治体 女川町

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和6年9月 庁内へ周知 令和6年10月1日 新名札の運用開始
⑨ その他
人事異動に伴い提出が必要な「職員用座席図」は現行どおりとするが、窓口掲示用は「名字のみ」の表記とする。 窓口業務等の民間委託に係る事業者についても、同様に対応してもらうよう関係課に対し周知する。